

3ステップで  
理解する！

# 相続税のルールと計算方法

営業店の担当者として押さえておきたい相続税の基本的ルールとともに、相続税を大まかに計算するための手順とそのポイントを解説する。

まずは相続税計算の  
基本の形を押さえよう！

...

## STEP 1

### 相続税の かかる財産を 把握する



まずは被相続人の財産を整理して「相続財産がどれだけあるのか」を確認。非課税財産等はその分除く。

## 昨

今、多くの家庭にとって、相続税は身近な心配事になっている。金融機関においても、相続関連ニーズに伴う相談、取引案件が増加していることだろう。相続関連案件に対処するには、相続税計算の基本的知識が不可欠だ。ところが、相続税は専門性が高い分野であることから、隅々まで理解を深めるには相当な時間がかかる。

そこで本稿では、相続税計算のルールと流れを大づかみで理解して概算できるようになること、さらに相続関連のニーズ把握につなげることを目標に、三つのステップに分けてポイントを解説していく。

## STEP 1

### 相続税にかかる財産の把握

相続税計算の前提として、まずは「被相続人の財産を整理する」作業が必要だ。最初は相続財産を俯瞰できる財産目録のようなものを作成するところから始めよう。

財産目録といっても堅苦しく考える必要はなく、「相続財産がどれだけあるのか」を確認できればよいので、最初はメモ書き程度でもかまわない。遺産分割にも関わるほか、相続放棄等の判断にも必要な極めて重要な作業のため、時間がある際にきちんと整理しておくことを勧めたい。

相続税にかかる財産を把握する

## STEP 2

### 相続税の 総額を 計算する



STEP 1で判明した財産から基礎控除額を差し引くと、その段階で相続税がかかるかどうか分かる。

## STEP 2

### 相続税の総額の計算

相続税にかかる財産が明らかになったら、相続税の「総額」を計算しよう。

まずは、課税される財産から「基礎控除額」を差し引く。この基礎控除額を超える財産評価額に相続税が課税されるのだ。

大半の家庭では、課税財産額が基礎控除額内に収まる＝相続税の心配がないのが現状の相続税事情だが、この基礎控除額は、平成27年から大幅に引き下げられた。特に都市部では「もしかしたらウチも相続税がかかるかも」と不安を抱えるお客様もいるため、日頃からそうした相談に乗る姿勢を示

## STEP 3

### 各相続人の負担額を計算

最後に、相続税の総額について、それぞれの相続人へと負担を割り当てる。

割当ての基準は、実際に各相続人が引き継いだ財産の割合によるため、遺産分割の内容が書かれた遺言や遺産分割協議書が極めて重要となる。その後、各相続人の事情に応じて、支払税額から負担が一定額軽減される。このSTEP 3で、相続税計算は完結する。全体像を理解できれば、相続税計算はさほど難しくない。次ページから、ある家庭に発生した相続を例にして、各STEPの中身を見ていこう。

### STEP 3

### 各相続人の 負担額を 計算する



実際の相続割合により相続人それぞれに負担が割り当てられる。各人の事情による税額控除を行う。

次ページ  
以降で  
STEP  
ごとに  
解説！